

新型コロナウイルスワクチン接種への市民に寄り添った対応を求める決議

本市では、令和3年5月10日から高齢者のワクチン優先接種に対する集団接種の予約が開始され、同30日にはワクチン接種が始まった。運営に携わる座間市医師会をはじめとする関係諸団体、医療従事者、市担当職員の皆様には最大限の感謝の意を表すものである。

本市議会としては、令和2年11月に議員提出議案「座間市基金条例の一部を改正する条例」を可決し、このことにより座間市新型コロナウイルス感染症対策基金の設置が実現し、同基金を活用して柔軟な対応ができるように求めているところであり、今後とも新型コロナウイルス感染症対策には協力を惜しまない。しかし、本市におけるワクチン接種の情報は錯綜し、予約もすぐに埋まるなど、我々議員にも多くの市民から不安の声が寄せられている。

令和3年5月18日には座間市議会代表者会議を開き、担当部長に状況を確認するとともに市民からの声を伝えた。また、6月4日から行われた本会議の一般質問では、市民からの悲痛な訴えや近隣市が行っている様々な市民に寄り添った取組を基に、多くの議員から市長に改善を求めたが「電話が繋がらないという状況はございましたが、結果として他の自治体で報道されているような混乱はなく。」「移動支援について、本市は近隣他市と比べて市域が狭く、比較的有利な交通状況であることから実施の予定はありません。」「フリーダイヤルを使用した場合には1ヶ月にかかる費用がナビダイヤルより200万円から300万円程度増加します。通常電話の場合にはコールセンター046の管内に置かなければならないため当初から想定をしております。」という答弁であった。加えて、本市のワクチン接種計画は全容が明らかにされておらず、近隣他市に遅れを取っていると言わざるを得ない。

よって、本市議会は、市長が所信表明で「誰一人取り残さず、幸せを感じられる社会の構築を進めることが政治の果たす役割、役目である」と述べられた姿勢を今こそ示し、次の事項を実現するよう強く求める。

- 1 ワクチン接種の計画を直ちに明らかにすること。
 - 2 神奈川県への人的・財政的支援を要請すること。
 - 3 ワクチン接種会場への移動支援と運賃補助等に、すみやかに取り組むこと。
 - 4 ワクチン接種の予約電話はナビダイヤルから、すみやかに変更し、通話料金を市民に負担させないようにすること。
 - 5 ワクチン接種の情報発信として、広報ざま臨時号を発行し、全戸配布を行うように改善すること。
 - 6 市内の全病院、医院で確実にワクチン接種できるように努めること。
 - 7 市民が近隣他市の「かかりつけ医」でのワクチン接種を希望する場合は、確実に接種できるように努めること。
 - 8 余剰ワクチンを有効活用するための体制を整備すること。
 - 9 64歳以下の市民へのワクチン接種時期を明確にし、ワクチン接種券を早期に配布すること。
- 以上、決議する。

令和3年6月21日